

第2章 鹿児島県国民保護対策本部

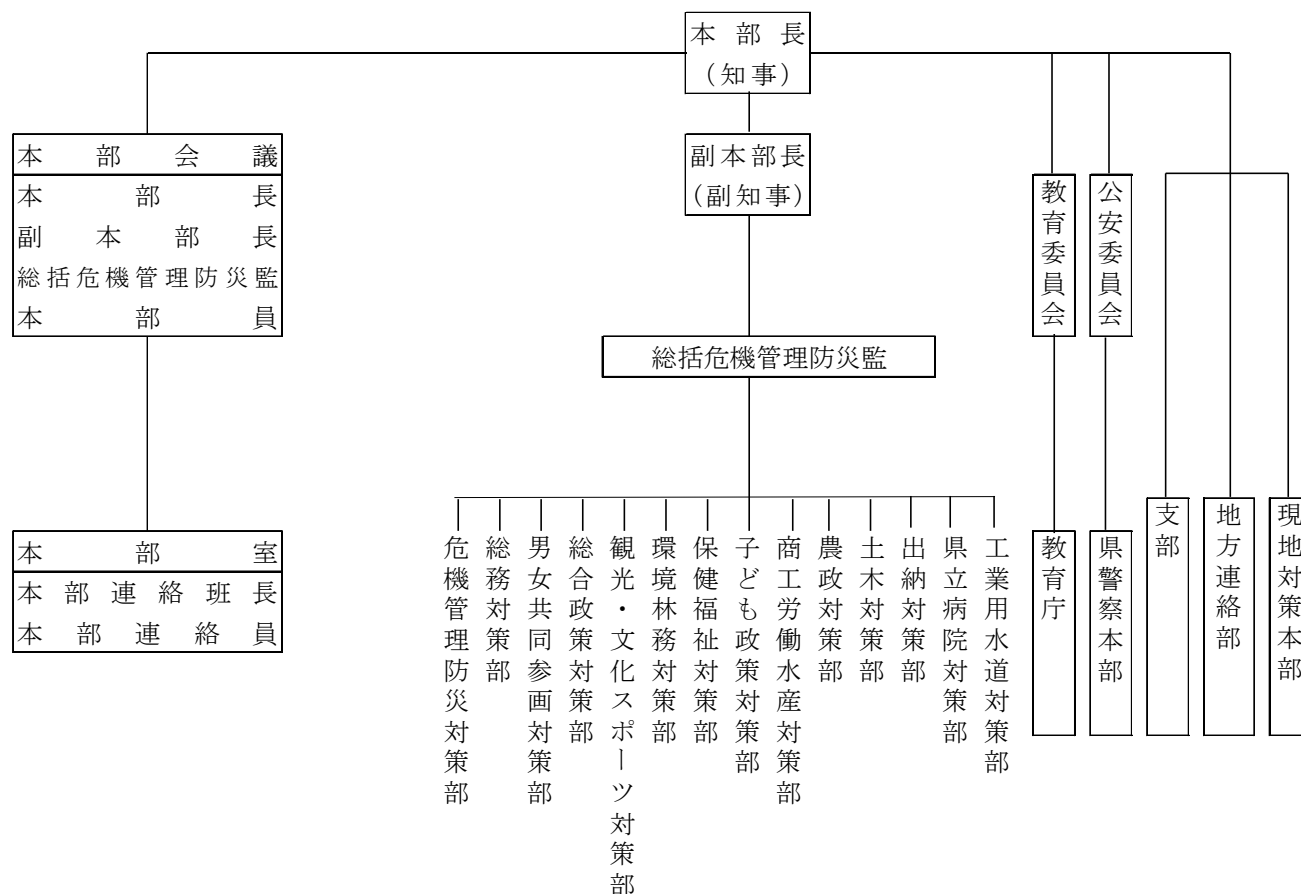
第1 鹿児島県国民保護対策本部の組織構成

鹿児島県国民保護対策本部の組織構成

○県対策本部は、県対策本部長（以下「本部長」という。）、副本部長、総括危機管理防災監及び本部員で構成する。

○県対策本部に対策部を置き、各対策部のもとに、各課ごとの職員で構成される班を置き、その所掌事務は、県国民保護計画及び初期的な計画を基に受入れ基本要領の作成に合せて次頁に掲げるとおり整理。

■鹿児島県国民保護対策本部組織図（「鹿児島県国民保護計画」抜粋）



■鹿児島県国民保護対策本部の構成

対策本部の本部員	本部長	県知事
	副本部長	副知事
	本部員	各部局長 県教育長 県警察本部長

※ 各対策部は、互いに連携するとともに、各対策部の要員は、状況に応じて必要な増員を行うことができる。

第2 鹿児島県国民保護対策本部の対策部、班の所掌事務について

■鹿児島県国民保護対策本部の対策部、班の所掌事務（県国民保護計画及び初期的な計画を基に受入れ基本要領の作成に合せて整理したもの）

対策部	班名	局・課名	主な所掌事務(業務内容)
危機管理防災対策部	本部連絡班	危機管理防災局	- 本部及び関係機関との連絡調整に関する事。 - 本部会議に関する事。 - 各対策部及び関係機関の情報の収集及び連絡に関する事。 - 警報の通知、緊急通報の発令、避難の指示及び退避の指示に関する事。 - 自衛隊の国民保護等派遣に関する事。 - 安否情報の収集及び提供に関する事。 - 被害状況の把握及び国への報告に関する事。 - 支部の国民保護事務に要する経費に関する事。 - 無線通信の運用及び保守に関する事。 - 緊急通行車両に関する事。 - 特殊標章等の交付等に関する事。 - 本部長が特に命じたこと。
総務対策部	人事班	人事課	- 総務対策部の総括に関する事。 - 人員の動員及び調整に関する事。 - 他県及び市町村に対する応援派遣に関する事。 - 部内各班の連絡調整に関する事。
	広報班	広報課	- 広報に関する事。 - 報道機関との連絡調整に関する事。
	財政班	財政課	国民保護対策に必要な経費の予算措置に関する事。
男女共同参画対策部	青少年男女共同参画班	青少年男女共同参画課	- 男女共同参画対策部の総括に関する事。 - 部内各班の連絡調整に関する事。
総合政策対策部	総合政策班	総合政策課	- 総合政策対策部の総括に関する事。 - 部内各班の連絡調整に関する事。
	デジタル推進班	デジタル推進課	通信設備の確保・提供に関する事。
	交通政策班	交通政策課	- 公共交通機関の被害の調査に関する事。 - 輸送機関(県バス協会等)への要請に関する事。

第2 鹿児島県国民保護対策本部の対策部、班の所掌事務について

対策部	班名	局・課 名	主な所掌事務(業務内容)
観光・文化スポーツ対策部	P R観光班	P R観光課	- 観光・文化スポーツ対策部の総括に関する事。 - 部内各班の連絡調整に関する事。 - 避難住民以外の観光客向けお知らせ（入域自粛のお願い等）の情報連絡体制の整備に関する事。
環境林務対策部	環境林務班	環境林務課	- 環境林務対策部の総括に関する事。 - 部内各班の連絡調整に関する事。
	廃棄物・リサイクル対策班	廃棄物・リサイクル対策課	ごみ、し尿など廃棄物の応急対策に関する事。
保健福祉対策部	保健医療福祉班	保健医療福祉課	- 保健福祉対策部の総括に関する事。 - 要配慮の受入れに関する事。 - 保健所との連絡に関する事。 - 医療機関との連絡及び医療機関への指示に関する事。 - 部内各班の連絡調整に関する事。
	医師・看護人材班	医師・看護人材課	要配慮の受入れに関する事。
	社会福祉班	社会福祉課	- 要配慮の受入れに関する事。 - 日本赤十字社との総合調整に関する事。 - ボランティア活動の総合調整に関する事。
	高齢者生き生き推進班	高齢者生き生き推進課	- 要配慮の受入れに関する事。 - 高齢者の援護に関する事。
	健康増進班	健康増進課	- 要配慮の受入れに関する事。 - 保健所との連絡に関する事（人工透析患者及び在宅 呼吸器使用の難病患者に関する事に限る。）。
	障害福祉班	障害福祉課	- 要配慮の受入れに関する事。 - 障害者の援護に関する事。
	生活衛生班	生活衛生課	避難者用ホテルとの連絡調整に関する事。
	薬務班	薬務課	医薬品及び医療用資機材の調達に関する事。

第2 鹿児島県国民保護対策本部の対策部，班の所掌事務について

対策部	班名	局・課 名	主な所掌事務(業務内容)
子ども政策対策部	子ども政策班	子ども政策課	- 子ども政策対策部の総括に関する事。 - 部内各班の連絡調整に関する事。
	子育て支援班	子育て支援課	- 要配慮の受入れに関する事。 - 妊産婦や乳幼児の援護に関する事。 - 所管する社会福祉施設及び私立幼稚園の学用品の給与等に関する事。
商工労働水産対策部	商工政策班	商工政策課	- 商工労働水産対策部の総括に関する事。 - 部内各班の連絡調整に関する事。
	雇用労政班	雇用労政課	就労の支援に関する事。
農政対策部	農政班	農政課	- 農政対策部の総括に関する事。 - 部内各班の連絡調整に関する事。 - 避難者への食事の提供に関する事。
	農産園芸班	農産園芸課	避難者への食事の提供に関する事。
土木対策部	監理班	監理課	- 土木対策部の総括に関する事。 - 部内各班の連絡調整に関する事。
	道路維持班	道路維持課	- 緊急輸送道路の確保に関する事。 - 国の対策本部長が道路の利用指針を定める場合の意見聴取及び情報提供の求めへの対応に関する事。 - 道路に関する情報の把握に関する事。
	港湾空港班	港湾空港課	- 鹿児島港の利用に関する事。 - 国の対策本部長が港湾施設の利用指針又は飛行場施設の利用指針を定める場合の意見聴取及び情報提供の求めへの対応に関する事。
	建築班	建築課（住宅政策室）	- 避難住民への賃貸型応急住宅の供与に関する事。 - 避難住民への県営住宅の供与に関する事。

第2 鹿児島県国民保護対策本部の対策部、班の所掌事務について

対策部	班名	局・課 名	主な所掌事務(業務内容)
出納対策部	会計班	会計課	- 出納対策部の総括に関すること。 - 部内各班の連絡調整に関すること。
	管財班	管財課	- 本庁の施設の利用に関すること。 - 避難住民への職員住宅の供与に関すること。
県立病院対策部	県立病院班	県立病院課	県立病院との連絡に関すること。
教育庁	総務福利班	総務福利課	- 教育対策部の総括に関すること。 - 部内各班の連絡調整に関すること。 - 避難住民への教職員住宅の供与に関すること。
	学校施設班	学校施設課	施設の利用許可に関すること。
	義務教育班	義務教育課	児童及び生徒の避難その他の対策に関すること。
	高校教育班	高校教育課	生徒の避難その他の対策に関すること。
	特別支援教育班	特別支援教育課	児童及び生徒の避難その他の対策に関すること。
県警察本部	県警察本部内の各課及び各警察署		- 警報伝達の協力に関すること。 - 交通規制に関すること。 - 収容施設周辺の警戒・警ら活動に関すること。

支部の名称	支部長	主な所掌事務(業務内容)
各支部 (鹿児島支部、南薩支部、始良・伊佐支部、大隅支部)	地域連絡協議会長	- 市町村情報の収集に関すること。 - 対策本部との通報連絡に関すること。 - 各対策班及び関係機関との連絡調整に関すること。 - その他必要な国民保護事務に関すること。